

関東中学校体操競技大会

遵守事項

2 0 2 3

関東中学校体育連盟

体操競技専門部

令和5年2月11日作成

令和5年5月26日改定

本競技会での遵守事項を下記のとおりとする。

これを乱すことは、競技会への参加資格を問われるのに等しいと考えられる。また、罰則がなければ、健全にスポーツを行う心を高揚しえないような中学校体操界であってはならない。中学校以外の年齢段階や他のスポーツの如何にかかわらず、我々の立場であるべき姿を維持し、役員・指導者・選手全ての共通理解の上に、愛する体操の本質的な発展に皆で努力することを期待する。

記

1 競技参加者に関すること

(1) 役員、監督、外部指導者（コーチ、以下外部指導者とする）、テクニカルアドバイザー（中学校の教員で当該校以外の他の中学校の選手の補助・指導を行う指導者、以下TAとする）及び部活指導員（学校長が認め教育委員会に登録されている指導者）共通の遵守事項

- ① 競技会の企画や運営に関し、非協力的言動におよぶことのないようにすること。
- ② 選手が好ましからぬ言動におよぶこと、また好ましからぬ服装、態度及び化粧などをするを放任しないようにすること。
- ③ 自ら好ましからぬ服装、姿勢、行為などをするものないようすること。
- ④ 服には企業等の宣伝となるような名称やデザインが入らないこと。
- ⑤ すべての受付、練習（アップ・公式練習等）および競技中の引率は監督が行うこと。
- ⑥ 令和5年度の監督会議は動画配信で行い、開会式は9日の1班でおこないます。

(2) 監督の遵守事項

- ① 監督は、出場校の校長、教職員、部活動指導員または地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）（以下地域スポーツ団体等と表記）の指導者（20歳以上）とし、男女別、学校・所属ごとの登録とする。
- ② 競技日ごとに受付の手続きを行うこと。
※保護者やTA、選手のみによる受付は認められない。
- ③ 選手、監督、外部指導者等の変更手続きが必要な場合は、所定の用紙に必要な事項を記入し、競技1日目に出場する学校（所属）は8日（火）の16：30までに、競技2日目に出場する学校（所属）は9日（水）の18：15までに受付に提出すること。
- ④ 事前に配信された監督会議の動画を視聴すること。
- ⑤ ケガ等の諸事情により、選手がやむを得ず競技を棄権する場合には、速やかに大会本部にその旨を申し出ること。
- ⑥ チームリーダーとして競技の運営、進行等に協力すること。
 - ・個人組では、原則としてプログラムの一番上になった選手の監督とする。ただし、関係監督相互の協議により、そのうちの1名があたってもよい。
 - ・個人組でリーダーにならない監督は、選手の種目ごとの練習及び演技にあたって選手席に

入場することができる。

- ・同一校及び同一地域スポーツ団体等の男子と女子の団体・個人が同一時間帯に競技する時は、登録されている監督はアリーナ内で移動することができる。
- ⑦ 大会運営や採点（得点）に対して抗議することは認められない。ただし、Dスコアについては、競技に支障がない程度でD1審判に質問をすることができる。時間がない場合は、演技を行った班の競技終了10分後までに、書面にて審判長に行うことができる。
- ⑧ 監督証は各自が携帯し、いつでも提示できるようにしておくこと。

（3）外部指導者・TAの遵守事項

- ① 外部指導者・TAは、学校長（所属長）が認め、所定の用紙にて届け出をした者で、団体は1校につき1名、個人は1校につき1名とする。ただし、学校からの参加で団体参加の正選手が複数チームで活動している場合のみ最大2名認める。

※監督でない外部指導者およびTAは生徒を引率することができない。

- ② 監督会議の内容に対する質問の投稿はできない。
- ③ 活動は、競技場（練習及び競技中）での指導、補助のみとする。
 - ・同一校及び同一地域スポーツ団体等の男子と女子の団体・個人が同一時間帯に競技する時は、登録されている外部指導者・TAはアリーナ内で移動することができる。
- ④ 大会運営及び採点（得点）への抗議やDスコアに関する質問は認められない。
- ⑤ 外部指導者・TA証は各自が携帯し、いつでも提示できるようにしておくこと。
- ⑥ 大会運営及び中体連体操競技部・審判等の指示に従わない場合、または中体連の大会として不適切な行動、言動があった場合はイエローカード（当該校の校長、監督、コーチまたは地域スポーツ団体等の所属長、監督、コーチへの注意）、レッドカード（大会会場からの退場）とする。（該当する大会中のみ適用）

※実行委員会、関東中体連体操競技部、審判長によって決定される。

（4）選手の遵守事項

- ① 中学生として、またスポーツマンとして、好ましく言動におよぶことのないようにすること。
- ② 体操競技で要求される要素と無関係な他の要素を誇張したり、もしくはすり替えたりするような服装・装飾・化粧などをすることのないようにすること。

※女子のレオタードについては、以下のとおりとする。

- ・レオタードのレグカットは腰骨の上になってはならない。
- ・レオタードの前後の襟は、胸骨が半分以上出たり、肩甲骨の下部が出たりしないこと。
- ・袖以外に肌色を使用できない。
- ・セパレートタイプのものは、たとえ練習であっても禁止する。
- ・この他のルールについては原則、高校適用ルールに準ずる。

※髪を結ぶ場合は、ゴム・ピン（色の指定はなし）・シュシュなどは可とする。

- ③ 選手は、次のとおりユニフォームにマークをつけること。

- ・チームは、統一したマークを付けなければならない。
- ・マークの大きさは、役員・審判が見てマークであると判断できる大きさであること。(男子推奨3 cm×3 cm以上、女子推奨全体面積が30 cm²以上を推奨する)

※マークをつけていない場合は0.3のNDとする。(1回のみ)

- ・マークの色は自由とするが、競技服装の色とは明確に区別できるものとする。
- ・マークを付ける位置の基準については最新の競技情報を適用し、美観を損なわない場所ならばどこに付けてもよいとする。
- ・マークは学校名(所属)を示すものであり、企業等の宣伝となるようなデザイン等は認めない。
- ・マークは頭文字だけのものは不可であり、高体連に準ずるものとする。

④ ゼッケンについて、できるだけ縫ってあることが望ましい。

(5) 参加校(所属)の旗・部旗等の表示について

- ① 1校(所属)1旗とする。(競技・運営に支障をきたすため。それ以外ののぼり等も不可)
※個人名の旗も同様とする。(団体と個人で出場の場合も、1校(所属)扱いとする)
- ② 旗には企業等の宣伝となるような名称やデザインが入ってはいけない。
- ③ 避難経路案内表示板を覆うような表示をしてはならない。

(6) 大会関係者(選手関係者・報道関係者)による大会会場内における撮影について

- ① 大会期間中、大会会場内におけるカメラ及びビデオ(携帯電話・スマートフォン・タブレット等含む)撮影は、大会本部が許可をした大会関係者のみ行うことができる。
 - ② 撮影許可証は、大会受付初日に監督に配付する。
 - ③ 撮影に関しては、次のことを厳守すること。
 - ・撮影の場合には、必ず撮影許可証を見えるように携帯すること。
 - ・競技フロアでは撮影しないこと。
- ※大会役員が記録保存のためにフロアにて撮影することはある。
- ・競技フロア(アリーナ)に面する範囲内では、フラッシュ、その他特殊な光源を用いて撮影しないこと。
- ※報道関係者は、大会本部が特別に許可する条件により撮影することがある。
- ・撮影に要する電源は、バッテリー等を各自用意することとし、大会会場内のコンセント等は絶対に使用しないこと。
 - ・観覧席での撮影にあたっては、密を避けるため、座席に座ったままで撮影すること。通路で立っての撮影は禁止する。
 - ・撮影の器具・器材の保管は、所有者各自が責任を持って行うこと。
- ④ 撮影は各家庭の記念のための許可であることを理解し、撮影に関しては大会事務局の指示に従うこと。

- ⑤ 大会会場内(本会場・練習会場内など全て含む)で撮影された映像・画像を本(雑誌等)やWeb上に掲載することを禁止する。(学校および所属のホームページ、個人で運営してい

るサイト、ブログ、Facebook、Twitter、LINE 等を含む。)

*肖像権は大会主催者と保護者にあり、肖像権を使用する場合は、両方から了解を得る必要がある。ただし関東中体連体操競技部としては、選手の肖像権、個人情報保護の観点から例外（報道：中体連など）を除き認めない。

2 競技運営に関すること

(1) 競技器具について

○使用器具に関しては、大会本部で準備したものを使用する。

○跳馬における跳躍板のスプリングの配置は3-3-2のハードタイプ、または3-1-2のソフトタイプとする。ただし、中学生の年代を考慮して、ソフトタイプを2-1-2にバネ調節をして演技することを認める。

※バネの調節を行った場合には、必ず基の状態にバネを戻すこと。

(2) 競技順序決定方法について

○決定抽選は、各都県体操競技専門部委員長会議にて実施する。(

※抽選方法は、開催都県に一任する。

(3) 競技規則・採点規則・その他の関東中学校体操競技大会適用について

① 自由演技

男子：(公財)日本体操協会制定2022年版男子採点規則・2022年版中学校男子適用規則(U-15)・【跳馬1】適用を採用。

女子：(公財)日本体操協会制定2022年版女子採点規則・変更規則I・女子体操競技情報最新版までを採用。

② その他

関東中学校体育連盟要覧に掲載の関東中学校体育大会実施要項

(4) 競技方法について

選手権別	方法
団体選手権	○男子は(あん馬を除く)3種目のそれぞれ上位3名の得点合計をチーム得点とする。 ○女子は(段違い平行棒を除く)3種目のそれぞれ上位3名の得点合計をチーム得点とする。 ※3種目のチーム得点の合計点により順位を決定する。 (各選手が4種目行えば個人総合選手権を兼ねることができる)
個人選手権	・自由演技の合計得点により順位を決定する。
種目別選手権	・各種目の自由演技の得点により順位を決定する。

※全国大会への選考について同点の場合には、下記の方法にて決定する。

- ① 団体3種目、個人4種目の得点の中で一番低い得点を除いた合計点が高い方を上位とする。
- ② それでも同点だった場合は、残りの種目の中で一番低い得点を除き高い方が上位とする。
- ③ ①～②でも同じ得点だった場合は、Eスコアの合計点が高い方を上位とする（それ以降、一番低いEスコアを除いた合計点が高い方を上位とする。以下、同様の方法で行う）
- ④ ①～③でも同じ得点だった場合は、Dスコアの合計点が高い方を上位とする。（それ以降、一番低いDスコアを除いた合計点が高い方を上位とする）
- ※団体は、各種目ベスト3の得点で①～④を行う。

(5) 成績順位及び表彰について

① 団体（男女）

3種目（男子：ゆか、跳馬、鉄棒）（女子：跳馬、平均台、ゆか）の自由演技の合計点

② 個人（男女）

4種目（男子：ゆか、あん馬、跳馬、鉄棒）（女子：跳馬、段違い平行棒、平均台、ゆか）の自由演技の合計点

③ 種目別（男女）

各種目の自由演技の得点（同点は、同順位として表彰する。）

選手権別	メダル	賞状
団体選手権	1位～3位	1位～8位
個人選手権	1位～3位	1位～10位
種目別選手権	1位～3位	1位～6位

④ 次の場合は成績順位及び表彰の対象としない。

ア 選手が演技すべき種目の全部を演技しなかった場合。

ただし、公式練習及び競技中の突発的な事故等により、競技続行が不可能となり、監督から申請があった場合、審判長の判断により、この限りではない。

イ チームが演技すべき種目の内、演技者が3名未満である種目があった場合。

0点は得点として認める（棄権としない）。

(6) 大会への参加者数について

種別	都県名								
	山梨	群馬	埼玉	神奈川	茨城	東京	栃木	千葉	開催都県
団体	各都県2チーム (正選手2～4人、補欠2人以内)								+1
個人	各都県4人以内、補欠1人								

※チーム参加者（正選手及び補欠選手）と個人は兼ねることはできない。

【関東特別枠について】

・団体選手権で不出場の都県が出た場合は補充し（補充された学校は関東特別枠として）、出

場することができる。

- ・関東特別枠は、学校登録団体に与えられる。
- ・関東特別枠として出場する学校においては、ゼッケン・会場練習・競技のいずれも、関東特別枠の数字・班・組で行う。
- ・関東特別枠として出場する学校は、全国大会出場枠から除外する。
- ・関東特別枠で出場する団体であっても、各都県の予選大会で個人参加資格を得ている者については、全国中学校体操競技選手権大会に通過する権利をもつ。

(7) 競技場内に入ることのできる人数について (※練習及び競技)

	チームリーダーを兼ねる監督	正選手	補欠選手	チームリーダーを除いた監督	外部指導者またはTA	合計
団体	1	3～4	2以内		2以内	9以内
個人	1	4以内	0	3以内	4以内	12以内

※女子ゆかの音楽伴奏のために、上記の表以外に団体・個人ともに当該校・当該地域スポーツ団体等の生徒1名を音楽伴奏係としてもよい。(音楽伴奏係は、ゆかの練習及び演技の時に音響機器操作区域のみ会場への入場を認める。) ただし、他校または他地域スポーツ団体等の生徒は認めない。

(8) 競技場での練習について

① 大会初日の会場練習の方法

- ・各都県の会場割当練習については、1種目15分間のローテーション練習を原則とする。開始種目については、監督間の協議により決定することとする。

※都県の各チーム(3～4名)に個人選手を2名ずつ割り当てた、1グループ5～6名での練習を原則とする。

② 競技前の練習と競技開始方法

- ・5グループで編制する班については、休みを含むため、競技開始1種目から12分間のローテーション練習を行う。全種目終了後、第1種目に移動し、D1審判へ挨拶を行った後、直前練習を経て競技を開始する。
- ・4グループで編制する班については、休みを含まないため、競技開始2種目から12分間のローテーション練習を行う。全種目終了後、D1審判へ挨拶を行った後、直前練習を経て競技を開始する。
- ・男子は、2分間の直前練習(跳馬は2跳躍)を経て(放送の指示により)競技を開始する。

※令和5年度の男子の跳馬は、団体、個人総合。種目別すべて1跳躍とする。

- ・女子は、競技開始前に選手に確保されている練習時間が種目によって異なるため、D1審判の指示に従って競技を開始する。

※跳馬：1人2跳躍、段違い平行棒：1人50秒、ゆか・平均台：1人30秒

(棄権者が出たとしても、チームは×4人分、ゆかは最低1分30秒が確保される。)

(9) その他

- ① 指定された時間の後で、突発的な事故等により競技の棄権が生じた場合でも、選手の変更や選手の繰り上げは一切認めない（行わない）。
- ② 女子ゆかの伴奏音楽は、会場設備により CD のみを用いることができる。伴奏音楽用の音響機器は、大会本部で用意する。なお使用する音源には、校名・氏名ならびにゼッケン番号を明記すること。
- ③ 公開採点はしない。得点記録用紙は配付せず、速報のみとする。得点は表示する。
- ④ 男女とも 0 点を取るためには、拳手で演技をする意思を示し、着地の姿勢を見せた場合に認められる。（器具に触れるなどをしてよく、跳馬の助走はなくてもよい。）

※団体・個人ともに、大会の公式練習及び競技中にケガ等をして競技の続行ができなくなり、さらに監督から申請があった場合は、審判長の判断により、その後の種目を 0 点扱いとすることができる。（緊急の場合は、口頭の受付も認める。）

- ⑤ 競技開始前の挨拶は、チームリーダーのみが D 1 審判の前に立って挨拶し、選手は選手席で挨拶する。競技終了後の挨拶も同様に行う。
- ⑥ オーダーミスは、チームのみ、最初に間違えた選手から 0.3 の ND とする。
- ⑦ 中体連大会のイメージアップについて
競技の妨げとならないように BGM をかけるなど、大会運営サイドが工夫する。
- ⑧ プロテクターが切れた場合は、規則通りの対応とし、審判長と該当種目の D 1 審判によって決定される。
- ⑨ 落下に関する減点は規則通りとする。落下後 30 秒を超えての演技の再開に対する ND は、場合によっては伴わないこともある。その場合は、審判長、該当種目の D 1 審判によって決定される。

例) 演技実施が可能なレベルのケガ・出血等の手当てに時間がかかった場合など。

- ⑩ レオタードの詳細など、遵守事項に書かれていないことは、原則高体連の規則に準ずる。
- ⑪ 器具の高さ

大会会場に準備されたもので競技を行うことになっている。＜参考資料＞

	種目	床面よりの高さ	マット・鉄棒間	着地マット	追加着地補助マット	
男子	あん馬	115 cm～116 cm		12 cm		
	跳馬	125 cm		18 cm or 20 cm		可
	鉄棒		275 cm		18 cm or 20 cm	可
			275 cm	245 cm	20 cm	10 cm
			270 cm	245 cm	20 cm	5 cm
			265 cm	245 cm	20 cm	
			275 cm	247 cm	18 cm	10 cm
			270 cm	247 cm	18 cm	5 cm
			265 cm	247 cm	18 cm	

	種目	床面よりの高さ	バー間	着地マット	追加着地補助マット
女子	跳馬	125 cm		20 cm	5 cm or 10 cm
	段違い 平行棒	高棒 255 cm 低棒 175 cm	130 cm～181 cm	20 cm	5 cm or 10 cm
		高棒 250 cm 低棒 170 cm	130 cm～181 cm	12 cm	
	平均台	125 cm		20 cm	5 cm or 10 cm
		120 cm		12 cm	

(10) 災害時の対応について

- ① 災害時の対応は該当年度に日本中体連より提示される「災害時緊急対応要項基準・インフルエンザ等に関わる対応について」に準ずる。
- ② 競技中の対応については日本中体連体操競技部が制定した「天災（地震・落雷等）がおきた場合の対応マニュアル」に準ずる。

※災害だけでなく、会場や移動方法の変更などにより日程等の変更などがあり得る。確実にその連絡をするため、大会出場の監督・外部指導者・T A・選手が宿泊する場合は、開催地区より指定された宿泊施設に必ず宿泊すること。

3 地域スポーツ団体の参加について（体操競技細則）

(1) 大会への参加について

- ① 令和5年度から団体・個人の参加を認める。ただし、各都県の条件を確認すること。
- ② 予選大会への参加は、地域スポーツ団体等の都県中体連登録住所及び都県体操協会加盟住所からの参加を認める。
- ③ 各都県大会までの予選大会の方法については、各都県の実態に応じて行う。
- ④ 関東大会への団体出場枠について、大会の趣旨を考慮し制限を設ける。団体出場枠が複数与えられている場合、少なくとも1枠は学校登録団体とする。学校登録団体がない場合、地域スポーツ団体等登録団体から補充する。団体出場枠が1枠の都県については優勝団体とする。
- ⑤ 地域スポーツ団体等が団体として大会参加をする場合、クラブに所属していない同一校の他の生徒が学校団体として団体を組み大会に参加することができる。ただし、同一校生徒により構成された2つの団体のうち上位団体のみが関東大会に進むことができる。

(2) 都県中体連登録について

- ① 都県体機協会に加盟していることを条件とし、都県中体連への登録を行う。登録については都県中体連の登録要項に従う。
- ② 登録は、地域スポーツ団体等の所在地で行う。加盟する体操協会と同一都県とする。

(3)

- ① 生徒の心身の健康を最優先に考慮し、中体連大会とジュニアクラブ大会が過密になる場合には出場する大会を丁寧を選び、生徒の負担が過剰にならないようにする。
- ② 各都県の予選会となる全ての大会において、大会準備・大会運営・審判業務に役員として協力しなければならない。要請がある場合は会談等にも参加する。また、中体連体操専門部に準ずる役職に就くこともあり得る。
- ③ 全ての大会において中体連体操専門部の規則、運営方針を尊重し、指示に従うこと。
- ④ 予選会を含む全ての大会において、参加条件・申請内容に虚偽が判明した場合には参加を認めない。
- ⑤ 関東地区都県中体連登録以降に関東圏内の転校や地域スポーツ団体等を移籍する場合、予選大会で上位大会への参加権を獲得していない生徒は、転校先や移籍先からの大会参加は認めない。また、権利を得ている生徒については個人としての参加を認める。ただし、当該生徒の予選大会での得点が個人での予選通過得点を下回る場合は、参加は認められない。関東地区以外からの転校や移籍は、参加権利を得ていても関東大会への参加はできない。
- ⑥ 転校や地域スポーツ団体等移籍後の大会参加について、関東大会終了後に関しては各都県中体連体操専門部の判断に変わる。
- ⑦ 一緒に活動する団体を複数の地域スポーツ団体等として都県中体連に登録することはできない。
- ⑧ 複数の地域スポーツ団体等が一つの団体として都県中体連に登録することはできない。
- ⑨ 地域スポーツ団体等として中体連主催の大会に参加する場合には、当該生徒の所属校長に報告をすること。都県中体連から指示がない場合には、書面で通知する。(書式任意)
- ⑩ 体操競技部細則については、必要に応じて見直しを行っていく。